

令和5年6月20日

指名業者 様

担当者 南風原町役場都市整備課
公園整備班 山城 恵

質 問 書 (1/1)

工事・業務名	
令和5年度 黄金森公園都市計画変更に伴う分筆登記に向けた測量調査委託書(委) No.5-5	
質 問	回 答
①入札公告の1に付する事項(5)で最低制限価格は、「-」となっておりますが、設けていないということでしょうか。	①設けておりません。
②基準点測量の成果は提供いただけるのでしょうか。	②提供いたします。
③公告資料の対象箇所図面について、別紙地図のとおり1024番の土地の区画と地番が現在と相違しておりますが、これに伴い作業数量に変更が生じた場合は、変更対象となりますでしょうか。	③変更が生じた場合は、変更協議対象となります。
④数量集計表のなかに「地積測量図」とありますが、仕様書第10条の成果品項目の中で確認出来ませんが、成果品に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	④⑤成果品は、「不動産登記等業務(表示関係)共通仕様書(案)」の成果品一覧を準用し、数量集計表の項目に沿った成果品といたします。
⑤数量集計表並びに仕様書第10条の成果品項目のなかに「調査報告書」とありますが、不動産登記法第93条ただし書きの「不動産調査報告書」という認識でよろしいでしょうか。	⑤成果品は上記④のとおりです。ただし、「調査報告書」=「不動産調査報告書」ではありません。成果品「調査報告書」の中に「不動産調査報告書」は含まれております。
⑥数量集計表の私有地境界立会並びに公共用地境界立会の作業に土地境界確認書の作成費用は含まれているという認識でよろしいでしょうか。	⑥含まれております。